

石川県公立大学法人

令和 6 年度業務実績に関する評価結果

令和 7 年 9 月

石川県公立大学法人評価委員会

I 全体評価

中期計画の達成に向け、計画どおり進んでいると認められる。

人類は、気候変動や国家間等の格差、さらには食料不足などの問題を抱え、国際社会はパリ協定やSDGsのもとで協働の取り組みを進めている。その一方で、グローバル化に伴い様々の分断が進む中で国際協調の場が揺れ動いている。わが国にあっては、人口減少や地方の衰退が深刻であり、地震等の災害も予断を許さない。このような状況にあって、知の拠点としての大学等の役割はいよいよ大きい。

石川県立看護大学及び石川県立大学は、社会のための大学としてその使命を果たすべく、平成23年4月に1法人2大学からなる石川県公立大学法人に移行し、現在、第3期中期目標期間にある。

第1期中期目標期間（平成23年度～平成28年度）においては、「学生満足度の高い教育の提供」「地域貢献活動の推進」「広報活動の充実」「弾力的・機動的な運営」をテーマに掲げ、大学法人の基盤整備に向けて取り組んだ。

第2期中期目標期間（平成29年度～令和4年度）においては、「大学教育機能の強化」「地域連携・地域貢献機能の強化」「ガバナンス機能の強化」を新たなテーマとし、教育研究等の機能の改善に向けて取り組んだ。

第3期中期目標期間（令和5年度～令和10年度）においては、地域から支持される特色と魅力ある大学を目指し、教育の質の向上・学生支援及び学生の確保、研究の質の向上・良好な教育研究環境の整備、産学官連携・地域貢献の一層の推進に重点的に取り組むこととしており、令和6年度はその第2事業年度にあたる。

石川県立看護大学では、寄附講座「災害実践看護学」の令和7年度開設に向けて準備を進める一方で、教育DXを推進し、演習室を整備して集中治療室を再現するシミュレーション教育の充実、病院実習における電子実習記録システムの導入等が図られた。地域貢献については、民間企業との間で在宅療養をサポートする新たな共同研究を開始するとともに、特定行為研修を含む皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程を開講した。

令和6年能登半島地震や奥能登豪雨については、被災学生の授業料等を減免し学びの継続を引き続き支援したほか、高齢者施設での褥瘡ケアや公民館等での健康サロンや体操教室等、復旧・復興に向けた支援活動を実施した。

今後とも、地域ニーズと国や県の政策に照らした教育課程の充実に努め、県内の市町等との連携や国際交流を進めることで、保健・医療・福祉の幅広い領域での人材育成と地域の健康・福祉の充実に貢献することが期待される。

石川県立大学では、演習を通じた効果的な研究指導を行うため、食品科学科及び食品科学専攻における教育組織を見直すこととした。国際交流においては、台湾の国立台南

大学を訪問し交流協定を締結し、シンポジウムを開催した。地域貢献については、環境負荷を低減する炭素繊維の素材となる麻の育種研究、クモの巣が張らないLED防犯灯の開発、乳酸発酵小豆を活用した商品開発等、行政や県内企業等と連携した取り組みを推進した。

令和6年能登半島地震や奥能登豪雨については、被災学生の授業料等を減免し学びの継続を引き続き支援したほか、農業、畜産、食品及びその基盤に関する「能登復興支援プロジェクト」に取り組み、被災地の復旧・復興を支援した。

今後とも、地域ニーズに照らして新たな農業環境や地域産業の変化に対応できる人材の育成を進めるとともに、地域が抱える課題解決と産学官連携を通じた産業振興に取り組むことが期待される。

大学法人の年度計画全体としては、計画事業の78項目が順調に実施されており、評価委員会による項目別評価においても、全項目がA評価（計画どおり進んでいる）となっている。

以上のことから、令和6年度の業務実績の全体としては、中期計画の達成に向け、計画どおり進んでいると認められる。

業務実績評価の全体評価は以上であるが、大学等の高等教育を取り巻く不透明で不安定な社会情勢を踏まえ、本評価委員会は次のような参考意見を付す。

18歳人口の減少に伴い、大学間の競争は愈々熾烈である。学生の受け入れから輩出に係る業務の検証はポリシーに基づき実施されようが、教育方法については、DX化の推進、オンデマンドや生成AIの適正な活用を含め、不断の改革を進めねばならない。その際、卒業生や外部でのアンケート調査の利用も必要であるが、学修ポートフォリオ等の活用は、個人における学修の深化とともに組織的な教育の推進においても有効であり、現場での評価システムとして期待される。

看護は、日常的な健康の維持増進から疾病の回復、さらには予防を含む身体的な健康の支援である。石川県立看護大学は、このような身体・健康に精神や社会の健康を加え、幸福論を基底としたウェルビーイング看護学を標榜している。大学のあるかほく市は能登半島を背景とする地方都市であり、自然が豊かでコミュニティの絆が強い。即ち、東京等の大都市と比べて多様な社会関係資本を有しており、ウェルビーイング看護学を追求するうえで格好の実証場となっている。大学が進めるウェルビーイング看護学が新たな看護学を展開し、延いては、看護を通じた地方再生につながることを期待される。

石川県立大学は、生物資源を生み出す「生産」、それを支える「環境」、資源を加工供給し健康を維持・増進する「食品」の3つの学科によって編成される。そこには農学を人類の持続可能な観点からなる領域的に捉え、革新的なバイオテクノロジー等を活用した持続可能性を追求する場が形成されている。即ち、県立大学は、農学を通して持続性と先進性を追求する新たな知の拠点のロールモデルとなっている。わが国においては食料生産や農業のあり方を提言し、国際交流にあってはこれまでの人材と研究情報の交換に加えて、地域と世界を結ぶリエゾンの役割が期待される。

石川県公立大学法人は、ガバナンス機能の強化、事務組織等の整備と効率化、外部資

金等の獲得、教育研究環境の整備、法令順守など、中期計画に掲げる目標達成に向けて一層努力されたい。少子化や地方都市の衰退が進む中で、地域社会と一体になった大学の存在（town and gown、タウン アンド ガウン）が期待される地方公立大学法人であり、高齢者等の看護のあり方やコメ等の食料問題で存在意義が極めて高い2大学である。1法人2大学の特長を引き出すべく、両大学の一層の連携を進めていただきたい。

Ⅱ 項目別評価

1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の28の小項目のうち、6項目が「Ⅳ（年度計画を上回って実施している）」、22項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

令和6年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 教育のDXを推進し、集中治療室での患者の状況をリアルに再現した看護スキルスラボに、ICUベッドやVR機器、自己学修支援ソフトを導入して、学内におけるシミュレーション教育を充実した。また、病院実習の場で電子実習記録システムを導入した。
- 民間企業との共同研究を通じて、脱水症の早期発見や血液生化学検査データをモニタリングできるシステムや、在宅療養高齢者の快適な生活をサポートするAI車椅子の開発に取り組んでいる。また、特定行為研修を含む皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程を開講し、全受講生が修了証を取得した。
- 能登半島地震の経験を踏まえ、災害時に臨機応変に対応できる看護師を養成する寄附講座「災害実践看護学」の令和7年度開設に向けた準備を進めた。また、能登半島地震の被災者支援として、高齢者施設で褥瘡患者のケアを行ったほか、公民館等で健康サロンや体操教室を開催した。

2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の 27 の小項目のうち、5 項目が「Ⅳ（年度計画を上回って実施している）」、22 項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

令和 6 年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 演習を通じた効果的な研究指導を行うため、食品科学科及び食品科学専攻における体系再編を決定するとともに、食品科学科の「食文化論」や「食品加工学」など 7 教科を生産科学科との共通科目に拡充し、学生の多様な学修意欲に対応した。また、教員と学生が台湾を訪問し、国立台南大学と交流協定を締結するとともに、「環境及び生命科学シンポジウム」を開催した。
- 環境負荷を低減する炭素繊維の素材となる麻の育種研究やクモの巣が張らない LED 防犯灯の開発など、行政や県内企業等と連携し、新技術や新商品の研究開発を推進したほか、県立大学発ベンチャー 2 社に対して、補助金申請手続きや学内の研究設備を無償利用できるよう支援した。
- 能登復興支援プロジェクトでは、大学が持つ知見を最大限に活かし、農業、畜産、食品及びその基盤に関する 9 件のプロジェクトに取り組み、被災地の復旧・復興を後押しした。また、その調査・研究内容や成果については、学会や公開講座等を通じて発信した。

3 業務運営の改善・効率化に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の 9 の小項目の、全項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

令和6年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 大学のガバナンス体制の構築の観点において、学長のリーダーシップを発揮できる学内運営体制を構築するため、石川県立看護大学では、将来構想委員会及び運営連絡会議を開催した。石川県立大学では、学長補佐会議を月1回開催し、大学運営等における具体的内容を検討し決定するほか、理事長・学長の研究室訪問や研究内容のヒアリングを随時実施した。
- 事務組織等の効率化の観点において、石川県立看護大学では、広報業務を教務学生課に集約して一体的に情報を発信した。石川県立大学では、学部入試では既に実施している出願手続きのオンライン化を大学院推薦入試にも拡充した。
- 大学の将来を見据え、石川県立看護大学では、災害実践看護学講座の令和7年度開設に向けて、災害専門看護師を含む3名の専任教員の登用を決定した。石川県立大学では、今後強化すべき分野とした「動物育種学」「調理科学」「食品加工学」「情報科学・データサイエンス」に係る教員を採用した。

4 財務内容の改善に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の4の小項目の、全項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

令和6年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 外部研究資金の獲得に向けて、両大学では、外部研究資金に関する情報を収集し、積極的な応募を奨励した。この結果、外部研究資金の獲得件数は、石川県立看護大学113件、石川県立大学155件となった。

5 自己点検評価及び情報提供に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の3の小項目の、全項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

令和6年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 石川県立看護大学では、認証評価機関の所見を踏まえ、博士後期課程のディプロマ・ポリシーの到達度の評価基準をより明確にした。石川県立大学では、認証評価機関の評価を踏まえ、成績評価基準、大学院の研究指導計画、卒業論文の審査基準を明文化し、教員と学生で共有した。

6 その他業務運営に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の7の小項目の、全項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

令和6年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 施設、備品等の整備として、両大学でトイレの洋式化や照明のLED化を実施した。また、石川県立看護大学では、看護スキルラボの整備等教育のDX推進や老朽化した図書館入口ゲート等の更新、石川県立大学では、老朽化した体育館建て替えの基本設計や、質量分析装置等の教育研究備品の更新を実施した。

(参考) 項目別評価結果の一覧表

項目名	評価
1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	A
2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	A
3 業務運営の改善・効率化に関する目標	A
4 財務内容の改善に関する目標	A
5 自己点検評価及び情報提供に関する目標	A
6 その他業務運営に関する目標	A

石川県公立大学法人業務実績評価実施要領

平成24年 3月21日

石川県公立大学法人評価委員会決定

令和 3年 3月23日

石川県公立大学法人評価委員会改正

1 趣旨

石川県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う石川県公立大学法人（以下「法人」という。）の業務の実績に関する評価に関し、必要な事項を定める。

2 評価方針

- (1) 大学の教育研究の特性及び大学の自主性や自立性に配慮しつつ、法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善や向上に資するものとする。
- (2) 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の各事業年度の業務運営に関する計画（以下「年度計画」という。）の進捗状況や中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）の達成に向けた取組の成果を明確に示すものとする。
- (3) 法人がより魅力ある大学とするために実施する特色ある取組や工夫に対して、積極的に評価を行うものとする。
- (4) 評価に関する事務が、法人の過重な負担とならないよう配慮するものとする。

3 評価の種類

法人の業務実績の評価は、各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「事業年度評価」という。）、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間見込評価」という。）、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）により実施する。

4 評価方法

(1) 評価の手法

事業年度評価、中期目標期間見込評価、中期目標期間評価は、それぞれ項目別評価及び全体評価により実施する。

ア 項目別評価

評価委員会は、年度計画又は中期計画に定めた最小の事項（以下「小項目」という。）ごとに法人が行った自己評価の内容を検証し、中期目標に定めた最上位の事項（以下「大項目」という。）ごとに5段階で評価を行う。

イ 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務実績の全体について総合的に評価を行う。

(2) 項目別評価

ア 法人による自己評価

- (ア) 法人は、年度計画又は中期計画の実施状況を小項目ごとに、次の4段階で評価し、当該実施状況の評価及びその理由等を記載した業務実績報告書（以下「業務実績報告書」という。）を評価委員会に提出する。

評価区分	評 価 内 容
Ⅳ	年度計画を上回って実施している。
Ⅲ	年度計画を順調に実施している。
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない。
Ⅰ	年度計画を実施していない。

※中期目標期間見込評価、中期目標期間評価においては、「年度計画」とあるのは、「中期計画」とする。

- (イ) 法人は業務実績報告書に、(ア)に掲げるもののほか、大項目ごとに法人として特色ある取組や工夫などを記載する。

イ 評価委員会による法人の自己評価の検証

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人に対してヒアリング等を実施し、小項目ごとに法人が行った評価を検証する。

ウ 評価委員会による評価

- (ア) 評価委員会は、イの検証結果に基づき、当該年度における中期計画の実施状況又は中期目標の達成状況を大項目ごとに次の5段階で評価する。

【事業年度評価の評価区分】

評価区分	評 価 内 容
S	特筆すべき進行状況にある。（特に認める場合）
A	計画どおり進んでいる。（すべてⅢ～Ⅳ）
B	おおむね計画どおり進んでいる。（Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割以上）
C	やや遅れている。（Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割未満）
D	重大な改善事項がある。（特に認める場合）

【中期目標期間見込評価及び中期目標期間評価の評価区分】

評価区分	評 価 内 容
S	中期目標の達成状況が非常に優れている。(特に認める場合)
A	中期目標の達成状況が良好である。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	中期目標の達成状況が概ね良好である。(Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割以上)
C	中期目標の達成状況が不十分である。(Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割未満)
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。(特に認める場合)

- (1) 中期目標期間見込評価及び中期目標期間評価のうち、大学の教育研究等の質の向上に関する目標の評価は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第79条の規定により、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえて実施する。

(3) 全体評価

評価委員会は、(2)の項目別評価の結果を踏まえ、当該年度における中期計画の実施状況若しくは中期目標の達成状況並びに法人の業務実績の全体について、記述式により総合的に評価を行う。

5 評価結果

- (1) 評価委員会は、評価の結果を法人に通知する。
- (2) 項目別評価結果がB又はCの大項目については、法人が自主的に業務運営の改善その他の所要の措置を講ずるものとする。
- (3) 項目別評価結果がDの大項目については、評価委員会が業務運営の改善その他の勧告を行う。

6 業務実績報告書の提出時期

法人は、業務実績報告書を6月末日までに評価委員会に提出する。

7 その他

この要領は、必要に応じて改定を行う。